

2A. 主な委員(2, 3年生向け)

新年度より各委員会等は3種類の委員会形態に分かれます。

1. 代表委員会(代表委員)を中心とした学級委員会→クラス内業務を担います。
2. 執行部を中心とした専門委員会→学校全体に関連する活動を行います。
3. 独立機関である選挙管理委員会→選挙時、生徒総会時に活動します。

専門委員会では同様に専門委員会ごとに、委員長1名、副委員長1名、書記2名がおかれます。

選挙管理委員会では、委員長1名、副委員長1名がおかれます。

今まで全会員が強制的にどこかの委員会等に属する必要がありましたが、その状況はなくなりました。今年度より一人一人が主体的に考え、行動が出来る環境が作れるような制度となりました。生徒自治による学校作りをめざすために積極的に生徒会活動に取り組むことが大事です。

ここでは、新年度より核を担うことになる代表委員と各専門委員について説明します。

1. 代表委員(2名) ※旧総務・HR運営委員・議員

- クラスの代表として担任と常に連携し、クラス生徒の統一をはかり、他委員と協力しクラスおよび学校生活の向上に務める。
- 授業開始前後に号令をし、授業への意欲・関心を高める。
- 文化祭等の行事時には、クラス企画の運営を行い高精度のものになるよう務める。
- また、必要と判断した場合、担任の同意によりクラス企画実行委員会を組織する。
- 担任と連携しHRの運営を行う。
- 代表委員会では、学年の向上について話し合い企画する。
- 議会招集時には議員として参加する。

⇒主にクラスの中心として活動します。

2.-1 文化委員(2名) ※旧文化祭実行委員の活動を含む

- 文化的行事の企画及び実施、細目の作成と実行、学校行事に対する協力、調整・指導を行う。
- クラブの活動や試合結果・行事について書かれた新聞等を作成する。

⇒今年度より例年の半分以下の人数となるがその中でしっかりと連携をとり活発な活動を行う。

2.-2 体育委員(2名) ※旧体育祭実行委員の活動を含む

- 体育的行事の企画及び実施、細目の作成と実行、学校行事に対する協力、調整・指導を行う。

⇒例年のような体育の授業時に対する役割はありません。

前期は主に体育祭、後期は新たな体育的行事や球技大会などについて企画していきます。

2.-3 図書委員(2名、通年)

- 図書の貸し出しや在庫の確認を行う。
- 図書館の装飾や全体的な管理。
- 図書館便りの発行。
- 生徒の読書への意欲関心を高める啓発活動を行う。

⇒例年と大きな変更はありません。

ただし、活動の幅が広がったり、企画の実施を行う可能性があります。

2.-4 保健委員(男女各1名)

- 健康診断時の診察補助。
- 校内備品の点検・管理。また、エアコンや加湿器の管理も行う。
- 保健衛生に関わることに対して学校行事などに対する協力、調整・指導を行う。

⇒例年と変更はありません。ただし、例年よりも取り組みを強化します。

2.-5 生活委員(男女各1名)

- 校内規律の検討と遵守事項の指導、厚生・福利についての企画実施、学校食堂の利用についての討議を行う。
- 生徒心得に基づき生活に関する規律が守れるよう、取り組みを考えていく。

⇒今年度からの改正で期待度の高い委員会です。

生活委員会は、他の専門委員会に比べて幅広い活動が出来ますが、どこまでの範囲でどのように指導等を行っていくのかはしっかりと話し合って決めていく必要があります。

備考

図書委員会と選挙管理委員のみ通年。その他は半期ごと(前期4月から9月末、後期10月から3月末)。